

(様式1)

校 種	小 ・ 中	学校番号	3 9	学校名	宇都宮市立城山中央小学校
-----	-------	------	-----	-----	--------------

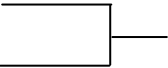
平成22年度 学校経営の概要及び特色ある学校づくりに関する取組

1 教育目標

(1) 基本目標 健康で、豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成

(2) 具体目標 (児童像)

進んで勉強する子ども ———— かしこく (知)

思いやりのある子ども  なかよく (徳)

喜んで働く子ども

健康で明るい子ども ———— たくましく (体)

2 学校経営の理念

「人間尊重の教育」を基調とし、豊かな心を持ち、知・徳・体の調和のとれた、たくましい人間の育成を図る。

「地域が学校～地域に学び、地域とともに伸びる城山中央小学校」を目指し、児童・保護者・地域の想いを生かして、全職員参加型の学校経営を展開することにより、児童にとって「学びのある学校」「仲間のいる学校」「楽しい学校」の具現化を図る。

3 学校経営の方針

(1) 城山中央小学校の歴史と伝統を踏まえ、長年にわたって築いた教育の精神や校風を継承し、その向上と発展に努める。

(2) 学校経営の中核に確かな学力の定着・向上を位置づけ、ミニ研究授業を通して、教師一人一人の授業力の向上を図ることにより、基礎基本の確実な定着を図る。

(3) 家庭・地域社会との連携強化に努めるとともに、社会の多様な要請に応じることができるよう、地域に根ざした開かれた学校づくりに努める。

(4) 豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成に努める。

(5) 教育公務員としての使命を自覚し、和と協働の精神を大切にして、専門職にふさわしい資質の向上を目指す。

4 今年度の重点目標

(1) 学校運営

学力向上と豊かな心の育成を目指して、協調と協働の学校運営を推進する
～「子どもが輝き・先生が輝き・学校全体が輝く城央小」～

(2) 児童生徒指導

思いやりの心を持ち、物事を正しく判断し、自主的・主体的な行動ができる児童の育成
～児童と児童、児童と教師のコミュニケーションをより深めることを通して～

(3) 健康・体力

自分の体に関心を持ち、進んで健康の保持増進と体力の向上に励む児童の育成
～教科体育や体育的行事の充実と児童が体を動かしたくなる体育的環境の整備～

(4) 学習指導

適切に課題を設定し、自力で解決したり、友達と意見交換して
考えを深めたりする能力の育成

5 児童生徒指導、健康・体力、学習指導に関する取組

※ 別添1～3参照

6 特色ある学校づくりに関する取組

本校の特色は、児童一人一人の主体性と豊かな心を育む「まごころ教育」の推進である。

まごころ教育は、昭和51年度に完成した「まごころ広場」を拠点とした「花と緑と小鳥の学校」の実践を核とする「自然とのかかわり」と福祉教育・縦割り班活動・地域素材の活用を推進する「人とかかわり」という側面を持ち、独立した形で、また、かかわり合いながらその深化・拡充を目指す。

(1) 育てたい資質・能力

- ① 自然環境の整備・充実へのかかわりや、自然とのふれあいを生かした体験活動を通して、自然を愛し、保護しようとする心や主体的に取り組む態度を育てる。
- ② 福祉施設や地域高齢者との交流を推進することにより、様々な立場の人にそれぞれの良さがあることや助け合ったり思いやったりすることの大切さに気づき、進んで社会のために奉仕しようとする態度を養う。
- ③ 縦割り班での活動を通して、個々の立場を認め、協力して充実した活動へと高めていこうとする態度を養う。また、交流する中で、下級生への思いやりや上級生への尊敬の心を培う。
- ④ 地域素材を教材化したり、地域人材を中心とする教育ボランティア「町の先生」に教えていただいたりする中で、コミュニケーション能力を高めるとともに、地域への関心や地域を愛する心を育て、社会性を培う。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」関連には、文頭に◇）

- ◇① 学習指導の充実（TT、少人数指導、習熟度別学習の推進）
- ② まごころ広場の活用（各教科や総合、クラブ、音楽朝会等、全教育活動で使用）
- ③ 福祉施設との交流（特別養護老人ホームや福祉施設）
- ④ 地域高齢者との交流（まごころ会食、総合や生活科での先生、学校行事への招待）
- ⑤ 縦割り班の活動（1年生歓迎会、まごころ集会、全校遠足、6年生を送る会）
- ◇⑥ 実践力を育てる道徳教育の推進（心に響く道徳教育の充実）
- ◇⑦ 地域素材の教材化
- ⑧ 地域教育ボランティア「町の先生」の活用
- ◇⑨ 家庭と連携した食育に関する取組
- ◇⑩ 健康・体力を向上し、健やかな体を育てる取組
- ◇⑪ 図書室の整備と絵本の広場の充実、家読の推進

平成22年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ いじめの発生件数は、今のところない。しかし、これからも児童の様子を注意深くみていくことが必要である。
- ・ 不登校についても、今のところない。しかし、児童が不登校と思われる理由で欠席が続く場合は、保護者との連絡を密にとり、職員間の連携を図りながら早期対応に努めることが必要である。
- ・ 暴力行為については、児童間、対教師も含め、今のところ発生していない。

(2) 学習と生活についてのアンケートから

- ・ 家庭・学校・地域において全体の約90%の児童が、きちんとあいさつをしていると回答している。また、ほとんどの児童があいさつをすることは必要であると考えている。
- ・ 学校のきまりやマナーを守っていると回答した児童の割合は全体の約90%であり、昨年度を上回っている。また、ほとんどの児童がきまりを守ることは必要であると考えている。
- ・ 学校生活に満足している児童の割合は全体の約80%である。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく素直で、友達にも親切で協力的である。また、下級生に対しても面倒見がよく、男女間の仲もよい。
- ・ 学校生活における様々な仕事や活動には意欲的に取り組むが、児童によっては自主性に欠け、やや自己中心的な行動をとることもある。
- ・ 明るく元気なあいさつはできるようになってきたが、時間を守り場に合った礼儀や正しい言葉遣いをするなど、基本的な生活習慣にはまだ個人差があり、これからも継続的な指導が必要である。

2 本年度の重点課題

「思いやりの心を持ち、物事を正しく判断し、主体的な行動ができる児童の育成」

ー児童と児童、児童と教師のコミュニケーションをより深めることを通してー

3 本年度の取組

(1) 基本的生活習慣の育成

☆ 児童が中心となった「あいさつ運動」の推進

☆ 教師による生活週番活動を充実させ、月別目標を設定し日常的な指導の徹底を図る。

(チャイムの合図を守ることや、場に応じた正しい言葉遣いや態度の育成、主体的に取り組む清掃等に力を入れる)

(2) 規範意識の育成

☆ 道徳の時間と学級活動で、生命や人権尊重を題材にした授業を実施(学期1回程度)

- ・ 交通安全教室の実施(7月)
- ・ 子ども自転車免許事業(11月)

(3) 望ましい集団づくり

- ・ 「Q—U」を実施し、その結果を学級内の人間関係や学級経営に生かす。

◎ 縦割り班活動の活性化を図る。

「1年生歓迎会」「まごころ清掃」「なかよし集会」「6年生を送る会」「みんなで遊ぶ日」等における縦割り班活動

- ・ 学校行事等での活動の場の工夫

「運動会」「学習発表会」「農業体験活動」「緑の少年団活動」

(4) 個に応じた指導の充実

☆ 教育相談週間を設け、各学級担任が全児童を対象とした教育相談を実施して、児童理解を深める。(7月,12月)

- ・ 「個人の記録」カードの活用により、継続的指導に努める。(家庭訪問・個人懇談・教育相談,児童の変容,特記事項を中心に記録する。)

(5) 家庭・地域、関係諸機関などとの連携

☆ 授業参観・懇談会等を利用し、児童の発達段階に応じてテーマを取り上げ、保護者との意見交換に努める。(4月,6月,2月)

- ・ 学校自由参観日を設けたり、学校だより・学年だより・町の先生ニュースなどを発行したりして、地域との連携を図る。
- ・ 「町の先生」、ボランティアティーチャーなどの協力を通し、地域の教育力を高める。

☆ 事件や事故が発生した場合は、城山地区学校関係緊急連絡網、PTA役員緊急連絡網、職員連絡網、各学級連絡網を活用し、連携を図りながら早期対応に努める。

- ・ 登下校指導や街頭補導により、城山地区の安全対策や危険箇所等の実態について状況を把握し、早目に対処する。

(☆ 宇都宮スタンダードとの関連

◎ 今年度の重点課題)

平成22年度 健康・体力に関する取組

1 健康・体力に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・ 体位は、県の平均値と大きな差がない。ローレル指数 160 以上の児童が 5.0%（16 人）で、県平均よりも少なく、肥満傾向の児童は減少してきた。
- ・ う歯未処置者率が、57.2%と高く、年度末の治療率は、53.3%と低い。
- ・ 元気っ子健康体力チェックの結果をみると、学年ごとにばらつきは見られるが、全体的には、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50m走、立ち幅跳びは、全国平均よりやや優れている傾向にある。本校の課題だった 20m シャトルランは向上しつつある。一方、ソフトボール投げが劣る傾向が見られる。
- ・ 元気っ子健康体力チェックに基づいて自分の体力を知り、計画的に長所を伸ばし短所を補強しようとする態度はあまり見られない。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び学習と生活についてのアンケートから

- ・ 食後の歯みがきは身に付いているが、夜寝る時間が遅い児童や、時々朝食を食べてこない児童がいる。
- ・ 全体的には、「運動が好き」または「やや好き」という児童の割合が男女とも合わせて9割を越えており、二極化が改善されつつある。しかし、それに比べ、「運動が得意」「やや得意」という割合は8割前後に減り、好きではあるが得意とは言えないと感じている児童もいる。運動有能感を高めることが課題となる。

(3) 授業や体育的行事等への取組状況から

- ・ 体育の授業や体育的行事には、積極的に取り組む児童が多く、全体としては運動しようとする関心・意欲の高い児童は増えてきている。しかし、学年が上がるにつれて、運動に対して消極的な児童も少しずつ増える傾向にある。
- ・ 休み時間の過ごし方については、いつも屋外で遊ぶ児童と室内で過ごす児童との二極化が見られる。
- ・ なわとび学習カードが定着しており、なわとびを用いた体力づくりが盛んである。
- ・ 市で設定したミニマムの達成率は、25mを泳ぐ 48.3%，逆上がり 50.2%，かべ倒立 10 秒 36.4%，二重跳び 10 回 46.7%，ドッジボール投げ 10m 40.8%という状況であり、全体的に高い割合とは言えない。

2 今年度の重点課題

自分の体に関心を持ち、進んで健康の保持増進と体力の向上に励む児童の育成
～教科体育や体育的行事の充実と児童が体を動かしたくなる体育的環境の整備～

3 今年度の取組

(1) 健康の保持増進

- ・ 基本的な生活習慣の見直し（通年）
- ・ 性教育の充実（通年）

☆ 保健日より並びに児童会活動（保健給食委員会）により，保護者と児童が衛生・健康に対する意識を高められるようにする。（通年）

- ・ 健康診断の結果を複数回保護者に通知し，疾病の早期治療並びに予防の徹底を図る。

（６月，１０月，１月）

- ・ 肥満予防の知識及び実践能力を身に付ける。肥満傾向の児童については，個別指導をする。（通年）

☆ 「食に関する指導」の内容を児童の実態や発達段階に応じて実施する。朝食を摂らない児童に対しては，一人一人の状況に応じた個別指導をする。（通年）

☆ 給食だよりを定期的に発行し，食育の啓発を図る。（通年）

（２）体力の向上

☆ バランスのとれた体力を育成するために，教材・教具や遊具の開発ならびに環境の整備をし，体育の授業や体育的行事などの充実を図る。（通年）

- ・ 児童会行事や日課を工夫し，楽しみながら体力づくりができる方策を工夫する。（通年）
- ・ 体育館を開放し，一輪車遊びやボール遊びを励行して，バランス感覚や投力を育てるとともに，友達と協力して楽しく運動しようとする態度を育てる。（通年）
- ・ 水泳カード（６・７月），鉄棒カード（９・１０月），なわとびカード（１・２月），一輪車カード（通年），竹馬カード（通年）を全校体制で使用し，児童が自主的に運動に取り組み，６年間を通して目標の達成を目指す環境を整備する。
- ・ 教科体育においては，準備・補助運動として，まごころ広場を常時活用し，全身持久力の向上に努める。（通年）

☆ 元気っ子健康体力チェックの詳細な結果を児童並びに保護者に通知し，自主的に運動しようとする態度を育てる。（７月・２月学校保健給食委員会）

- ・ 休み時間も楽しく遊べる運動を紹介し「運動の楽しさ」を味わわせ，楽しく体を動かそうとする意欲を育てる。（通年）
- ・ 週に一度，長い昼休みを設け「みんなと遊ぶ日（先生と遊ぶ日）」または「縦割り班で遊ぶ日」を実施する。クラス全員または縦割り班全員が教師とともに楽しく体を動かす場を設定する。（毎週水曜日，通年）
- ・ 年間指導計画を工夫し，安全かつ効率よく授業が展開できるようにする。（通年）

☆ 自校化された年間指導計画を活用し，１０・１１月に児童が集中して運動遊びや器械運動ができるように，跳び箱，マット，平均台，鉄棒等を体育館に常設する。また，体育用具の

整理整頓を行い，低学年が運びやすいレイアウトにする。（通年）

- ・ 市で設定したミニマムについては，達成率を上げるための体育授業等にならないように配慮し，上記の取組を通して結果として向上するようにしていく。

（３）安全についての意識の向上

☆ 交通安全教室（７月）や，不審者を想定した防犯教室（避難訓練）の実施（６月）

- ・ こども自転車免許事業の実施（４年）

平成22年度 学習指導に関する取組

1 学習指導上の主な実態

(1) 学習内容定着度調査、全国学力・学習状況調査から

- ・ 国語では、どの学年も音声言語に対する理解は、おおむねできている。話の中心はほぼ正しく聞くことができるが話の内容の理解は低い傾向にある。書く能力については、前年度は低かったがどの学年も高くなった。言語については、漢字を正しく読むことはできるが、正しく書くことは苦手である児童が多い傾向にある。
- ・ 算数では、全体的にどの学年も正答率が高い傾向になった。前年度に低い傾向だった、数学的思考方もどの学年でも高くなった。

(2) 学習と生活についてのアンケートから

- ・ 勉強が好きであるかどうかの質問はどの学年でも肯定的割合が低い傾向にある。
- ・ 「学校の授業がわかるか」という質問では、3年生が93%、4年生が96%、5年生が93%、6年生が98%と、高い割合でわかると答えている。
- ・ 家庭学習の時間について、学年相応に取り組んでいるが、個人差も大きい。
- ・ 「授業で習ったことを、その日のうちに復習する」や、「その日のめあてを決めて、家庭学習に取り組んでいる」などに、肯定的に回答する児童の割合が他の質問に比べて低くなっている。
- ・ 学習への取り組みについては、学年のばらつきはあるが「集中して受けている」が低く、必要な学習用具の忘れ物は少ない。

(3) 授業等への取組状況から

児童は与えられた課題に対し、熱心に取り組む、きちんと最後までやろうとする姿勢が見られる。また、作業や体験を通した学習には意欲的に取り組めるようになってきた。21年度も指導助手を活用しての習熟度別学習やかがやきルームにより個に応じた指導も充実し、基礎・基本が確実に身に付いてきている。また、わからないことは、できるだけ自力で追究しようとする姿勢も身に付いてきた。しかし、まだ次のような問題点もある。

- ・ 課題を見つけても、課題が適切でなかったり、解決方法が身に付いていなかったりするために、最後まで自分一人の力で追究しようとする意欲が十分でない。
- ・ 自分の考えをもつことができるようになってきたが、既習の知識を生かして自力で課題を解決したり創造的に考えたり、友達と意見交換して考えを深めたりすることはまだ十分でない。
- ・ 自分の考えをまとめて発表したり、自分の思いをのびのびと表現したりする児童が増えてきたが、個人差はまだ大きく、不十分な児童も少なくない。

2 今年度の重点課題

適切に課題を設定し、自力で解決したり、友達と意見交換して考えを深めたりする能力の育成

3 今年度の取り組み（『スタンダード』関連には、文頭に☆）

（1）基礎・基本の確実な定着

- ☆ 話の聞き方、発表の仕方、文章の書き方などの授業の心得の徹底（通年）
- ☆ 個別指導を大切にした、「分かる授業」「楽しい授業」の展開
（☆ 漢字の読み書きや計算力の定着を含む）

（2）学習指導の工夫・改善

- ☆ 全国学力・学習状況調査、学習内容定着度調査・学習・生活アンケートの結果の公表
(12月, 3月)
 - ・ 学習のねらいや見通しをつかむことができる明確な課題の提示と、課題意識を高める工夫（通年）
 - ・ 習熟度別学習やかがやきルームの活用, 少人数指導等の効果的实施（通年）
 - ・ 「聞く・話す・書く」活動を通して, 考えを深めたり広めたりする手だての工夫（通年）

（3）読書活動の充実

- ☆ 全校一斉読書の実施（毎週2回, 朝の時間）
 - ・ 読書週間の実施（11月）
- ☆ 図書館便りの定期的発行（通年）
 - ・ 学年ごとの推薦図書20冊選定（通年）
 - ・ 毎月10冊以上読んだ児童の表彰（通年）
 - ・ 読書記録をつけること（通年）
 - ・ 読み聞かせの実施（通年）
 - ・ 学級文庫の充実・補充（通年）
 - ・ 図書館ボランティアによる図書館整備の協力（通年）
 - ・ 親子読書の推進（通年）

（4）家庭・地域との連携・協力

- ☆ 「町の先生」などのボランティアの協力を得た授業や学習支援の実施（通年）
 - ・ 保護者会において, 前年度の学習内容定着度調査, 学習・生活アンケートの結果を生かした学習指導の説明（4月）
- ☆ 保護者会において, 規則正しい家庭での生活についての情報交換の場を設定（7月）
 - ・ 適切な宿題や自主的な学習内容・方法の提示による家庭学習の習慣化（通年）